

# コジオールの評価論について-特に資本維持観に関連して-

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 明治大学大学院 公開日: 2010-03-09 キーワード: 作成者: 倉田, 幸路 メールアドレス: 所属:
URL	<a href="http://hdl.handle.net/10291/7672">http://hdl.handle.net/10291/7672</a>

# コジオールの評価論について

—特に、資本維持観に関連して—

## ÜBER DIE BEWERTUNGSTHEORIE VON KOSIOL

—Mit besondere Bezug auf die Kapitalerhaltungs-auffassung—

博士後期課程 経営学専攻52入学

倉 田 幸 路

KÔJI KURATA

### I はじめに

コジオール(Erich Kosiol)は、これまで一貫して、収支的貸借対照表論 (Pagatorische Bilanzlehre) を展開してきた。それは、シュマーレンバッハ (Eugen Schmalenbach) からワルブ (Ernst Walb) を経て展開されてきている一つの流れの中で、一言で言えば、取得原価主義に基づく比較可能な期間利益の算定 (そのいきつくところは分配可能利益の算定) を主目的とした会計理論と行うことができるであろう。

しかし、近年、インフレーションを機に、時価主義の主張が提唱されてきている。しかも、ドイツにおいては、古くから資本維持論、特に実体資本維持論として、時価主義会計論が展開されている。つまり、「ドイツ学界では、論述の内容に多少の相違があり、主張に強弱の差があるにしても、多くの論者が企業を国民経済的生産機構の一部とみる立場にたっている。したがって、資本維持問題についていうならば、今日では、コジオール (Kosiol, E.) 等をむしろ例外として、実体維持計算論が大勢を占めるに至っているといつてよい<sup>1)</sup>。」と言われるような現状にある。

このような状況のなかで、コジオールが時価 (時価主義) に対してどのような態度をとるか、ということは、コジオールの会計理論、特に評価論をみるうえで非常に興味深い。また、このことは、評価論を構成する上で、非常に重要な特徴づけを行なうと考えられる。そこで本稿では、コジオールの評価論、特に資本維持論に関連して、主に、財務会計の分野における主著である『収支的貸借対照表論』 (Pagatorische Bilanz, Berlin, Dunker & Humblot, 1976) を中心に論究していきたい。

コジオールの展開に先立ち、シュマーレンバッハも『動的貸借対照表論』 (Dynamische Bilanz, Leipzig, 4Auffl. 1926, Rep. 1974) において、実質価値の変動並びに貨幣価値の変動を顧慮して、自説を展開している。最近の版 (日本語訳では12版) においては、貨幣価値変動に関する部分は除かれ、かなり要約した形で個別の財の価格変動を取扱っている。しかし、基本的立場においては、第四

版における見解も意味があると考えられる。そこで、つぎにシュマーレンバッハの時価評価観との比較を試みることにする。

さらに、コジオールの門下生である。R. B シュミット (Ralf-Bodo Schmidt) とシュバイツァー (Marcell Schweizer) も、コジオールの資本維持論をさらに展開して、また別な観点から理論的基礎を与えようと試みている。そこで、この二人の所説を検討することによって、いわゆる、名目的資本維持を主張する論者における展開をもみることにしたい。

このように本稿では、コジオールの評価論及び資本維持論、シュマーレンバッハとの比較、R. B シュミットとシュバイツァーの展開、等を考察することによって、コジオールの評価論の特徴並びに問題点を浮きぼりにしたい。

注 1) 不破貞春著『時価評価論』同文館、昭和54年、36ページ。

## II コジオールの評価論

コジオールの資本維持論を展開する前に、コジオールの評価論について、特に評価観、価値分類、評価規則の諸点について簡潔にみることにしたい。

はじめに、コジオールの評価観についてみると、「成果計算の形式的構造と並んで、貸借対照表における評価は、期間的成果決定のために同様に意味がある。収入在高と支出在高とについての評価、支出対価と収入対価とについての評価——在高量として——は、一貫して簿記的成果計算の収支的特徴から説明されるべきである。しばしば古い理論や解釈において貸借対照表評価が展開された財産目録からは、設定された価値についての適切な説明はなされえない。成果計算の中心内容から離れ、立法者による評価問題の静的な観察方法に基づくことも十分な意味は認められない。ただ簿記的成果計算は、その出発基礎においても、かくして、その本質的核心においても収支的特徴を有するという基礎理念の首尾一貫した遂行のみが、商法並びに税法に規定されたたいていの評価基準の意味を説明するのに成功する<sup>1)</sup>。」と述べて、収支的评价の意味並びに、特に重要なことであるが、商法並びに税法における評価基準との調和を考えている。

さらに、評価という問題について、「評価ということのもので、ここでは財あるいはその他の事物に、多かれ少なかれ不合理な、いわゆる『内的価値』(inneren Wert) を客観的、あるいは主観的にも添えるという神秘的な過程を意味するのではない。……評価の性質は、むしろ、はるかに、ある形式的な過程とみなされる。数学におけるのと同様に、価値は、たとえば、関数に論拠として投入され、その場合に関数値を表わすという数値以外の何物でもない<sup>2)</sup>。」と述べているように、評価を恣意的・神秘的過程ではなく、数学における関数のような関係を見ている。これは、コジオールの場合、計算構造論と評価論との結びつきが最も顕著であり、評価論は計算構造論から導き出される関係にあることを明らかに示している。また評価過程は、「財の量は、たとえば Kg, hl, m あるいは時間というような固有の量的単位で計測される。これに対して、価値は、貨幣単位や、たとえば、DM, \$, str, hfl

というような通貨の単位で表わされる数字である。評価過程はこの場合、ある財の量に固有の価値を付属させるということにある。またつぎのように述べることもできる。評価とは、ある価値尺度での財の量の特殊な描写である<sup>3)</sup>。」ということになる。

また、価値の種類について、二つの根本的に異った範疇を考えている。第一の分類は、「企業が直接に参加している市場の出来事における評価すべき対象あるいは過程と直接の関係に表わされる本源的な収支過程に基づく。市場において企業のみから具体化した、あるいは実現した収支過程が問題となる。それゆえ、このような収支過程と関連する価値を私は実現——収支的価値と名づけた。これには、なにかんずく取得原価（Anschaffungswert）が属する<sup>4)</sup>。」として、さらに取得原価には、支出価値と収入価値、全体取得原価と減ぜられた取得原価、実際の取得原価と仮定された取得原価、並びに製造原価が含まれる。第二の分類は、「実現——収支的価値と並んで、経済的実務の成果計算において、企業によって実現されていない収支過程に基づく価値も現われる。この価値は、同様に未実現——収支的価値と名づけられる。時価（Tageswert）は派生した、あるいは導き出された収支価値としてこの分類に属する<sup>5)</sup>。」として、さらに時価には、調達時価（Tagesbeschaffungswert）と売却時価（Tag-esveräußerungswert）が含まれる。

このように、時価をも含めた包括的な基礎理念は、「実務において現われる貸借対照表価値のできるだけすべての価値内容を、貸借対照表項目を収支過程に添える統一的な原則に還元することにある。ここで収支過程とは、実際に企業によって遂行された（実現された）収支過程も、企業によっては遂行されないが、市場において遂行された（未実現の）比較可能な収支過程も意味する。従って、収支過程は、両者の場合において価値内容の規定特徴である<sup>6)</sup>。」として、収支過程に基づくものはすべて収支的価値として分類している。

これらの価値の分類を要約した表にして示すとつぎのとおりである<sup>7)</sup>(表1)。

(表1) I 取得価値、純粋な収支的価値、すなわち、実現——収支的価値	II 時価、純粋でない収支的価値、すなわち、未実現——収支的価値
1、収入価値	1 収入価値
a) 実際の収入価値	a) 実際の収入価値
(1) 現金収入価値	(1) 現金収入価値
(2) 見越された収入価値	(2) 見越された収入価値
b) 仮定された収入価値	b) 仮定された収入価値
2、支出価値	2 支出価値
a) 実際の支出価値	a) 実際の支出価値
(1) 現金支出価値	(1) 現金支出価値
(2) 見越された支出価値	(2) 見越された支出価値
b) 仮定された支出価値	b) 仮定された支出価値

最後に、収支的成果計算の規則を、運動貸借対照表、在高貸借対照表、変動貸借対照表のそれぞれの場合に定式化してみよう。

運動貸借対照表にはつぎの規則が有効である<sup>8)</sup>。

- (1) 現金の流入（増加）、名目債権あるいは実質債務（留保）の流入を同時に表わす、留保収入としての現金収入、前収入と戻し収入は、これに属する収入、すなわち収入価値で評価される。
- (2) 名目債務あるいは実質財（貯蔵）の流入を同時に表わす、貯蔵支出の対価としての前支出と戻し収入は、これに属する支出、すなわち支出価値で評価される。
- (3) 現金、名目債務あるいは実質財（貯蔵）の流出を同時に表わす、以前の前支出の減少としての現金支出、償還収入並びに以前の戻し収入（貯蔵支出）の減少としての後支出は(2)に応じてこれに属する支出、すなわち支出価値で評価される。
- (4) 名目債権と実質債務（留保）の流出（減少）を同時に表わす、以前の前収入の減少としての償還支出並びに以前の戻し支出（留保収入）の減少としての後収入は、(1)に応じてこれに属する収入、すなわち収入価値で評価される。

また、在高貸借対照表と変動貸借対照表については、つぎの二つの規則が導き出される<sup>9)</sup>。

- (1) 在高（資本）としての現金、名目債権、実質債務（留保）、別に表現すると、積極側の収入在高と消極側の収入対価、さらに現金の増加と名目債権と実質債務（留保）の変動（流入と流出）は、その収入価値で評価される。
- (2) 名目債務と実質財（貯蔵）、別に表現すると、消極側の支出在高と積極側の支出対価、さらにその変動（流入と流出）と現金の流出は、その支出価値で評価される。

このような評価規則に導き出された収支的貸借対照表について、コジオールはさらにつぎのように述べている。「原則的に、本来の（完全なあるいは減少された）収入価値あるいは支出価値は、簿記的な記録の発生の時点において財の運動——そのうえ成果計算的期間締切の観点のもとに——を通していわゆる取得原価の統一的な価値内容になる。この取得原価は、かくして、厳格に定義された専門用語になる。これによって、貸借対照表計算並びに成果計算に固有で、その核心構造に正しく生成する評価基礎が、内的な首尾一貫性から得られる。」これにより、「いわゆる取得原価貸借対照表は、いまや収支的貸借対照表として現われる<sup>11)</sup>。」ことになる。

このように、コジオールは、価値の種類として、時価をも含めて、収支過程に基づくものはすべて含めるといふ包括的な価値概念を認め、実際の評価規則に際しては、原価主義の立場を強調し、収支的貸借対照表は、あくまでも取得原価貸借対照表である。時価は、現実的に現われた場合の説明のために必要なぎりぎり用いるということにとどまっている。このようなコジオールの評価論の立場は、商法・税法等の関連法規との調和を考え、統一的貸借対照表を指向した、コジオールのそもそもの出発点にもとめられる。というのを強調しておきたい。

注 1) Kosiol, *Pagatorische Bilanz*, S. 345.

2) *Ibid.*, S.346.

3) *Ibid.*

4) *Ibid.* S. 350.

4) *Ibid.* S. 250.

6) *Ibid.* S. 349.

- 7) Ibid. S. 367f.
- 8) Ibid. S. 386f.
- 9) Ibid. S. 387.
- 10) Ibid. S. 388.
- 11) Ibid.

### Ⅲ コジオールの資本維持観

ドイツにおいては、旧くから、シュミット (F. Schmidt) に代表されるように、資本維持論が展開されている。コジオールも、インフレーション並びに個別価値変動の認識から、この問題に対しても論述を展開している。本節では、コジオールの資本維持観について考察してみることにしたい<sup>1)</sup>。

はじめに、資本維持と価格変動についてみると、まず、「資本維持の問題は、成果概念と密接な関係にある。一定の種類資本維持は、選択された成果決定目的と結びついている<sup>2)</sup>。」と述べて成果概念との関係について触れ、さらに「計算上の資本維持ないしは利益獲得への要請は、企業の生産過程と販売過程の均衡のために顕著な意味を持つ<sup>3)</sup>。」として、資本維持の必要性を認めながらも、資本維持と成果計算との関係について、「成果計算は、企業の維持の手段でもなければ、実際に遂行され、確実にすることでもない。このためには、それに応じた企業政策、これに属する意思決定、その実行ということが必要とする。しかし、成果計算は、成果の決定を通して、到達した維持目的についてあとから報告する、数値による統制手段である<sup>4)</sup>。」と述べて、成果計算を資本維持のための直接の手段とはみない立場を明らかにしている。

また、「価格変動を顧慮する際に、全く様々な局面に異なった影響を反映する変動の二つの分類、すなわち、一般的価格水準の変動と個別的(相対的)個別の財価値変動とを区別することはきわめて重要である<sup>5)</sup>。」として、この二つの価格変動を区別し、さらに、「貨幣の本位が安定している(一定の貨幣価値で)場合でさえ、それでもなお個々の価格変動は存在する<sup>6)</sup>。」ということを認識している。そこで以下に、個別価格の変動の場合と一般価格水準の変動の場合とを分けて考察することにした。

はじめに、名目的資本維持について、「名目的資本維持の原則は、会計上、利益は、決算期間の本源的な(実際のあるいは仮定された)収益収入がこれに属する本源的な(実際のあるいは仮定された)費用支出を越えた場合に達成される、ということの意味する<sup>7)</sup>。」と規定し、さらに、「実現——収支的成果計算とその成果概念とは、首尾一貫して、名目的な資本維持目的と一致する。両者の実質的關係は、疑いなく、たがいに結びついている<sup>8)</sup>。」として、名目的資本維持と実現——収支的成果計算の結びつきを強調している。

また、実質資本維持について、「実質資本維持の原則は、会計上、利益は財的に把握された資本が、維持されるべき関連量として選択された場合、すなわち、費用が、費消された実質財の複合体が一定の方法で補償されるというように計測された場合にはじめて達成された、ということの意味する<sup>9)</sup>。」と規定している。

しかし、実現——収支的成果計算を基調とする収支的理論にとって、「実質的資本維持を成果計算の唯一の目標にすることは、このことによって名目計算は不可欠の基礎計算としては放棄されてしまうので、不適当なことであろう。けれども、ある他の維持目的を財務簿記において附加的に（二面的—平行的にあるいは副次計算として）遂行したり、あるいは経営簿記の原価計算的成果計算において遂行しようとすることに対して、何ら異議を唱えるものではない<sup>10)</sup>。」という立場をとることになる。したがって、名目資本維持計算が基本となり、実質資本維持計算は、附加的一副次計算として取扱うことになる。

しかし、名目資本維持の立場をとるにしても、個別の財の変動が著しい時にこれをそのまま放置するわけにはいかない。そこでコジオールは、公示積立金（資本維持積立金）による方法を提唱している。すなわち、「企業は、価格上昇に際して、ただ実質利益に相当する名目利益の分だけを分配し、いわゆる架空利益（Scheingewinn）と言われる残りの部分については、公示目的設定積立金（資本維持積立金：Kapitalerhaltungsrücklagen）を形成する。この積立金は実質資本維持を分配抑制によって確実にするために用いられる。価格下落の場合には、附加的に名目利益について、実質利益と名目利益の差額、いわゆる架空損失が以前に形成された積立金から分配される<sup>11)</sup>。」ことになる。さらに、この積立金の性質について、「設定されるべき積立金は架空利益を表わすわけではなく、また解消された積立金も架空損失を表わすわけではない。これらの積立金は、名目利益と実質利益との積極的あるいは消極的差異にはかならない。公示積立金は、名目的成果計算を実質的実体維持に結びつけるという、その独特の目的に役立つ<sup>12)</sup>。」と述べている。

このことから必然的に、「利益算定と利益処分（特に利益分配）は、異なる目的を遂行するという状況も考慮される。算定された利益もまた同じ大きさで分配されなければならない、ということは決して自明のことではない。分配は、その状況次第で低くも、あるいはまたいっそう高くも行なわれるのである。この場合に目的とされる資本維持の範囲は、企業が個別に状況に条件づけられて選択されるべきである。実質資本維持は、かくして、収支的成果計算にとって、利益算定の問題ではなく、むしろ利益処分の問題である<sup>13)</sup>。」というように、コジオールは名目的資本維持の立場をとり、個別価格の変動に際しては、公示積立金の設定を通して資本維持問題を利益処分の段階で取扱うにしている。

また、名目計算のなかで解決しようとする方法に対して、「たとえば、Lifo 法、基準在高固定評価やその他のいわゆる評価方法のように、処分可能な利益を名目計算のなかで算定しようとするすべての試みは、取得原価計算の原則を放棄するものであり、秘密積立金を用いることになる。かくして、これらの試みは、貸借対照表計算の収支的一名目的構造特徴に違反するものである。調和的でまさに不可欠な名目計算の補完は、ただ公示積立金の方法だけである<sup>14)</sup>。」として、Lifo や基準在高固定法を批判していることは興味深い。

また、これまでの個別の財の変動とは別に、貨幣価値の変動を考えている。つまり、「それぞれの他の種類の計則がどんな種類のものであっても——残念ながらしばしばただ暗黙のうちのことである

が——計算尺度の安定、すなわち、用いられる通貨の本位の貨幣価値の安定が仮定されているということは、貨幣計算一般についても有効である。このことは、名目的成果計算ばかりでなく、まさに実質的成果計算のそれぞれの形態にもあてはまる。貨幣価値変動の場合に、……それぞれ尺度計測の可能性が失われる。なぜなら、尺度が変動する場合に、基準数値は比較不能になり、これによって意味のないものになるからである<sup>15)</sup>。」として、貨幣価値単位の安定化が必要であるとす。

そこで貨幣価値変動に際して、名目計算だけで満足することも、またこれをまったく放棄することもできないとして、「唯一の意味のある解決として、新しい価値不変の計算単位を選択することである。物質財あるいは外国通貨を用いることは、いかなる場合でも価値尺度の安定は与えられないし、確実にもなされないので、可能ではない。すべて実務的に十分正確に規定することは困難であるけれども、一般になお比較可能で加算可能な経済的情報を与える数値で計算しようとするならば、指数本位の意味において純粋な計算の関連量を展開することだけが残されたままである<sup>16)</sup>。」と述べて指数本位計算を選択し、さらに「指数尺度を通して、擬制的な収支過程に評価替することは、ある近似値の弊害が最も少ないものを表わす。このような処理は、現実の市場価格を基礎とすることによって、現実の収支過程に最も近く存する。これに加えて、名目利益も実質利益も安定化させることが認められる<sup>17)</sup>。」とその利点を認めている。

しかし、この指数計算は、「指数換算によって得られた安定化された成果計算は、唯一の計算として、あるいは基礎計算として要請されるということを考えてはならない。たとえそれが不安定であっても、法律上の通貨本位における成果計算は、法律上の強制とはかかわりなく、基礎計算として保持されるべきである<sup>18)</sup>。」として、あくまで補助計算であることを強調している。

つぎに、指数の選択の問題が残る。「世界全体には、安定した通貨本位も、価格が安定した経済財も見出せないのであるから、何か他の、現実において所与の比例的価値尺度への移行は、残念ながら除外されなければならないので、継続して変化することなく用いることができるただ一つの方法として、指数換算が残っている<sup>19)</sup>。」という認識のもとに、「指数方法を、貨幣的計算量の安定化のためにすべての他の方法よりも理論的方法として選択することに、ほとんど異論をとなえることができない。実務的困難性は、一般に知られている。それでもなお、一般にさらに意味のあり解釈可能な計算をしようとするならば、指数尺度が、貨幣価値低下が継続して強い場合に、唯一の解決法である<sup>20)</sup>。」として、指数尺度による換算計算を用いることを推薦している。ここで指数尺度として一般価格指数を用いるとしている<sup>21)</sup>。

コジオールは、ここで、成果計算として名目的成果計算と実質的成果計算、尺度本位として、法定通貨本位と指数本位とをそれぞれ組合せて、四面的成果計算を考えている。この関係を例示すれば、つぎのようになるであろう（第一図）。

ここで興味深いのは、コジオールは、実質的成果計算も指数本位で換算した計算が可能であるとみている点である。しかし、一度個別の財の変動により修正したものを、一律に指数で換算することは、やはり、二重の修正になってしまうように思われる。

(第1図)

		尺度本位	
		法定通	指数
		貨本位	本位
成果計算	名目的 成果計算		
	実質的 成果計算		

また、ここで、この四面的成果計算の枠組に入っていないものに、公示積立金による方法がある。それぞれ法定通貨本位においても指数本位においても考えられる。つまり、損益計算書は名目成果計算で表わされ、貸借対照表は公示積立金の設定により、実質利益を表わす。また法定通貨本位における貸借対照表は、この考えとは全く逆になるが、資産原価評価・費用時価評価の立場による貸借対照表と非常に似たものになることは興味深い。

注 1) コジオールはすでに以前の著作において、資本維持問題について、理論的展開を行なっている。すなわち、① “Price Changes, Money Value, and Profit Distribution within the Framework of Financial Accounting,” in *The International Journal of Accounting*, Urbana, 1966. Nr. 1, ② “Vierdimensionale Erfolgsrechnung bei Güterwert- und Geldwertveränderungen”, in *Zeitschrift für Betriebswirtschaft*, Wiesbaden, 1973.

これらの論述は1976年の『収支的貸借対照表論』とほとんど同じ内容であるが、本稿ではいっそうくわしい論述を行なっている1976年版によることにする。なお ①においてはアメリカで発表されたゆえに、アメリカの時価主義会計論にも触れ、特に、エドワーズとベル (Edwards, Edgar O. and Philip W. Bell) についての批判は興味深い。

- 2) Kosiol, *Pagatorische Bilanz*, S. 534.
- 3) Ibid.
- 4) Ibid. S. 535.
- 5) 6) Ibid. S. 536.
- 7) Ibid. S. 539,
- 8) Ibid. S. 540.
- 9) Ibid. S. 543.
- 10) Ibid. S. 542.
- 11) Ibid. S. 560.
- 12) Ibid. S. 560f.
- 13) Ibid. S. 561.
- 14) Ibid. S. 562.
- 15) Ibid. S. 549.
- 16) Ibid. S. 550.
- 17) Ibid. S. 552.
- 18) Ibid. S. 553.
- 19) 20) 21) Ibid. S. 568.

## VI シュマーレンバッハ資本維持観との比較

シュマーレンバッハは、『動的貸借対照表論』第四版において、価格変動について、「実質価値変動の利益計算への影響」と「貨幣価値変動の利益計算への影響」という二つの章をもうけ、それぞれ個別価値変動と貨幣価値変動とを分けて考察している。最近の版では貨幣価値変動に関する章は除かれ

ているが、これらの議論は、決して彼の動態観に矛盾するものとは思われない。

しかし、そのそれぞれを至かく検討することは本稿の目的ではないので、細かい数値例は省いてシュマーレンバッハの時価評価観を考察し、シュマーレンバッハ動態論の立場並びにコジオール資本維持論との比較を試みたい。

はじめに、実質価値変動の損益計算に及ぼす影響についてみることにしよう。実質価値変動並びに時価の重要性について、「経営は、その会計が比較可能性、慎重等々の原則に従おうとする場合に、このような実質価値変動について無思慮に通りすぎることはできない。実質価値変動を通して、経営上の会計に現われる価値のうちで、最も重要なものは時価（Zeitwert）である<sup>1)</sup>。」と述べ、さらに「時価のもとに、われわれは、国民経済的取引における。経営にある財に等しいあるいは、少なくとも、その価値を顧慮して比較可能であるような財の価格を意味する<sup>2)</sup>。」というように時価の定義をしている。

固定資産の評価にあたって、資産評価と費用評価とを峻別している。すなわち、「固定資産への減価償却の評価を研究する際に、われわれは、二つの事柄、すなわち貸借対照表における固定資産の評価と成果計算における減価償却の評価との相異を忘れてはならない。われわれが減価償却の評価のために固定資産の時価が考慮されるという結論に達したとしても、われわれは、固定資産を貸借対照表において時価で評価するということを決して意味しない。ただ、われわれは、資産の時価を規定し、減価償却を時価に関係させるということの意味する。われわれが貸借対照表における固定資産を変わりやすい時価で評価し、その差額を利益あるいは損失として記載するならば、われわれはただ減価償却を時価で計算するのとはまったく異なることを行なうことになるであろう<sup>3)</sup>。」と述べて、資産の評価替は行なわないことを強調し、ここでは資産原価評価・費用時価評価の場合を考えている。

そして、取得原価による減価償却は、計算の確実性というすぐれた利点を認めながらも、つぎのような欠点も認識している。「取得原価に基づく減価償却の実際の欠点は、減価償却がたがいに異なる価値で行なわれるという点にある。さまざまな固定資産の取得時点がさまざまであり、これによって一部には物価騰貴の期間に、また一部は不景気の期間に相当な値段になる。この不均衡は、いっそう大きな経済不安の時に妨げられる。この平均値は、様々な期間の比較を困難にする……<sup>4)</sup>。」「このような取得原価に基づいて形成された減価償却価値は、理論的にみれば、誤っている。これに対して、時価原則を用いると、統一した時価評価が行なわれる<sup>5)</sup>。」

このように時価評価の有用性を認め、費用時価評価を行なった場合、資産の評価替は行なっていないため、価格上昇時には貸方残が、価格下落時には借方残が貸借対照表に表われることになる。これを収容する勘定を「時価減価償却調整勘定」(Ausgleichskonto für Zeitwertabschreibung)と呼んでいる。この勘定の性格について、「このような『時価減価償却調整勘定』は、詳述すべき困難性がないならば、興味のある勘定になるであろう。この勘定から、全体の組織活動やその他の設備調達政策がよく行なわれたか否かが判断される。この勘定が消極にあるならば、調達時点はよいものであった。この勘定が積極にあるならば、調達時点は望ましいものでなかった。この勘定は一般的な損益勘

定と並んで、超期間的な特別成果勘定である。すなわち、この勘定は、設備政策の重要な部分についての計測器である<sup>6)</sup>。」とみている。

しかし、時価減価償却について、つぎのような欠点も認識している。「私が、時価減価償却の欠点を、その利点と比較した時、実務における貸借対照表政策を顧慮して、一般に導入しようとした場合に、この処理は拒否されるであろうということに、何の疑いも持っていない。私は、明らかに、比較可能性が増すという大きな利点を決して過小評価するものではない。しかし、同様に、大きな困難性も非常に高く見ている……。私は、あまりにしばしば、実務的に大きな困難性を持つが理論的にいっそうすぐれた計算処理が、通常、全体として悪い処理として示され、理論的には欠点があるが単純な処理が、理論的にはいっそうすぐれているが実務的には困難な処理よりも、後計算において選ばれる。ということを経験してきた<sup>7)</sup>。」つまり、理論的には、経営比較のために、時価減価償却は有用であるけれども、時価の決定等の実務的困難のために、時価評価を断念せざるをえないとしている。

また、簡単に棚卸資産についてみると、投機在庫には時価評価が妥当であり、また正常在高を増減する分についても時価評価が妥当であるとみている<sup>8)</sup>が、ここでも時価の不確実性が問題となってくる。

つぎに、貨幣価値変動の場合をみることにしよう。はじめに、現在の金本位について、「この金本位通貨の世界における金の価値は、金という財の価値に依存する。金は決して価値の安定した財ではない。おそらく、金属は価値の安定している財ではないであろう<sup>9)</sup>。」と述べて、決して金本位は安定したものではないとしている。そこで、シュマーレンバッハは、「完全な評価は、すべての場合に対して準備するために、安定した価値尺度を必要とする。それに関して、われわれは、問題が理想的な価値尺度について設定されることが不可欠であるとみている<sup>10)</sup>。」として、他の理想的な価値尺度による計測を提案しようとしている。

しかし、「われわれは、残念ながら、貨幣を捨てるわけにはいかない。われわれは、研究を現代経済に現われている手段に向けるならば、必然的に貨幣とその表示を見出すにちがいない<sup>11)</sup>。」として、貨幣とその表示の必要性を説いている。ここでは貨幣価値低下の場合のみが取扱われる。

つぎに、理想的価値尺度についての具体的処理方法について、高い安定性のある個々の財あるいは財のグループの選択や、外国の相対的に安定しているとみられる貨幣価値によるのではなく、尺度としての全体水準の利用、ここでは価格水準指数の利用を提唱している<sup>12)</sup>。

また、その指数の選択においては、生活維持指数・小売物価指数・卸売物価指数のうちで、「すべての状況を顧慮して、卸売物価指数が貨幣価値に対して最も信頼しうる結論を認めるということが確実であるように思われる<sup>14)</sup>。」として、卸売物価指数を推薦している。

そして、「われわれは、正しい結果を得るために、変動する貨幣金額を安定した、あるいは安定していると思われる価値単位に換算することによって、この過程を修正すべきである。このことは、この場合、まるで貨幣は安定して計算されたものであるかのようにきわ立つ。実際、ただ財の安定した価値評価が問題となる。われわれの方法によって、貨幣の価値変動が排除されるかどうかは、重要で

はない。目的は、変動している財尺度の価値計測だけである<sup>15)</sup>。」という観点のもとに、理想的な価値尺度による貨幣価値の調整が行なわれる。この場合に、「たとえば、貨幣価値低下に、ただ減価償却を適用させようとするならば、減価償却は、貨幣価値低下がもたらすだけ多く高められる。この際に過剰減価償却額は、これまでの決算形式をさまたげないために、消極的貨幣価値低下勘定に貸方記入しうる<sup>16)</sup>。」というように、その調整のために貨幣価値低下勘定 (Geldentwertungskonto) が現われる。

そして、この理想的な価値尺度によって調整が行なわれた結果現われる貸借対照表は、確定マルク貸借対照表 (Festmarkbilanz) と呼ばれる。これは、この調整を行なわない紙幣マルク貸借対照表 (Papiermarkbilanz) に対して、つぎのような有用性を持つことになる。「紙幣マルク貸借対照表においては、大きな不明瞭性、大きな自己斯満がある。ただ確定マルク貸借対照表において、物事は、はるかに正確に明らかになる。しかし、確定マルク貸借対照表は、決して正確性の主人ではない。個々においては、以前の帳簿締切においても一般的であったように、いくらか不均等である。われわれは、このような不均等の重要な部分をあとから除去し、同時に、紙幣マルク計算を比較可能な図表であるようにしたい<sup>17)</sup>。」

このように、シュマーレンバッハは、実質価値変動も貨幣価値変動も考慮し、貨幣価値変動を顧慮した卸売物価指数で修正した確定マルク貸借対照表は、コジオールの提唱した指数本位で計測された貸借対照表と一脈通じるところがある。しかし、シュマーレンバッハの場合に注意しなくてはならないのは、時価評価・原価評価ということよりも、動的解釈が前面に出てきているということである。すなわち、時価評価にも経営比較等のための理論的有用性を認めているということ、そしてここでは、理論的有用性と実務的确实性の問題に帰結していること、すなわち、シュマーレンバッハにあっては、時価評価そのものは動的思考に矛盾していないこと、に注意しなければならないであろう。

注 1) Schmalenbach, *Dynamische Bilanz*, 4 Aufl. S. 170.

2) Ibid.

3) Ibid. S. 183.

4) Ibid. S. 182.

5) Ibid. S. 187.

6) Ibid. S. 186.

7) Ibid. S. 187f.

8) Vgl. *ibid.* S. 197 und 210.

9) Ibid. S. 217.

10) 11) Ibid. S. 220.

12) Vgl. *ibid.* S. 219.

13) Ibid. S. 222.

14) Ibid. S. 231.

15) Ibid. S. 235.

16) Ibid. S. 236.

17) Ibid. S. 259.

## V R.B シュミットとシュバイツァーの展開

コジオールが展開した理論を継承し、さらにその理論的基礎づけを行なった人に、コジオールの門下生である R.B シュミットとシュバイツァーがいる。本節では、コジオールが提唱した公示積立金（資本維持積立金）によって資本維持問題を解決しようとした点に焦点をあててみていくことにしたい。

はじめに、R.B シュミットの展開についてみると、まず資本維持に関する見解をつぎの二つに分けている。「a)一つの見解は、資本維持概念の実現を成果計算の領域に移し、資本維持を費用評価の対象とみる。ただ資本維持を越えて達成された利益だけが当然の利益とみる。b)他の見解は、『中和的』成果計算、すなわち、実際に得られた業種利益の表示を必要とし、資本維持のための利益の留保を成果計算の利益処分領域において実行する。」a)は、いわば費用時価評価を主張する論者の見解であり、b)は、コジオールのような名目資本維持を主張する論者が提案する資本維持であると考えられる。そこに R.B シュミットは新しい視角をとり入れている。すなわち、「このような未解決の問題の説明のために、次に資本維持問題は、理論からは本質上いまだ顧慮されないままである、ある視角から考察しよう。すなわち、目的設定意思決定と目的達成意思決定の対象としての企業の資本維持<sup>3)</sup>。」

そこで、簡潔に要約して示せば、つぎの三点に関する理論的展開を行なっている。「a)さまざまな資本維持尺度の共存の可能性を基礎づける。b)現在の資本維持概念の会計上の事柄についての実行を、問題に適切な意思決定機能の解決を通して解決する、そして、c)利益処分の領域における資本維持の会計上の取扱の正当性を、目的達成意思決定の特徴と成果計算の重要性から証明する<sup>3)</sup>。」その結果、「資本維持の実現は、これとともに、最も密接に会計と結びついている意思決定機能の履行において認められる<sup>4)</sup>。」と述べている。

このように、R.B シュミットの展開は、資本維持に関して、意思決定を目的設定意思決定と目的達成意思決定とに分け、そこで目的達成意思決定の観点から、利益処分計算における資本維持の取扱を理論づけようとしたのであると言えよう。

シュバイツァーは算定モデル (Ermittlungsmodell) と処分モデル (Verwendungsmodell) とを厳密に区別し、情報論的並びに意思決定理論的観点から、その理論構成を行なっている。シュバイツァーは、低価法評価をも算定モデルから排除しようという厳格な原価主義に立つ観点から、資本維持についてもコジオールと同様に、処分段階における公示積立金による方法を採用している。シュバイツァーの特徴は、この処分モデルにおける。数学的線型解決法を展開していることである。

はじめに、「企業上の意思決定は、意思決定問題の構造を持ち、それゆえ、適切な意思決定モデルによって模写され、試みられた最適の解決のために用いられる<sup>5)</sup>。」として、さらに、余剰量の可能な処分方法について、意思決定変数 $x_j$ につぎのものがあるとしている<sup>6)</sup>。

$x_1$ ＝余剰金額（利益金額）

$x_2$ ＝法律上の積立金

- $x_3$ ＝価格上昇ないしは貨幣価値変動積立金
- $x_4$ ＝設備取替ないし／および設備拡張積立金
- $x_5$ ＝配当金
- $x_6$ ＝管理者のための余剰配分
- $x_7$ ＝他の社員のための余剰配分
- $\alpha$ ＝所得税率

そこで、「解決されるべき利益処分問題は、この場合、つぎのような正準形 (Normalform) を持つ<sup>7)</sup>。」として、つぎのような表を展開している (第二表)。

(第二表)

(1)	$x_1 + x_2 + x_3 + x_4 + x_5 + x_6 + x_7$		$= \bar{p} (1 - \alpha)$
(2)	$x_1$	$-x_8^+ + x_8^-$	$= R$
(3)	$x_2$	$+x_9^-$	$= \frac{\bar{p}}{20} (1 - \alpha)$
(4)	$x_3$	$+x_{10}^-$	$= S$
(5)	$x_4$	$+x_{11}^-$	$= T$
(6)	$x_5$	$+x_{12}^-$	$= U$
(7)	$x_6$	$+x_{13}^-$	$= V$
(8)	$x_7$	$+x_{14}^-$	$= W$
(9)		$x_j$	$\geq 0$
(10)	$w_8^+ x_8^+ + w_8^- x_8^- + w_9^- x_9^- + w_{10}^- x_{10}^- + w_{11}^- x_{11}^- + w_{12}^- x_{12}^- + w_{13}^- x_{13}^- + w_{14}^- x_{14}^- = \text{Min}!$		

(注) 価値  $w_j$  は、属する変数の状態が、企業経営の上位尺度において特徴づけられる、個々のスラップ変数の重要性を表わす。

このように、R. B. シュミットとシュバイツアーは、コジオールの資本維持問題をさらに理論的展開を行なっていると言うことができるであろう。

- 注 1) Schmidt, Ralf-Bodo, "Die Kapitalerhaltung der Unternehmung als Gegenstand zielsetzender und zielerreichender Entscheidungen," in *Organisation und Rechnungswesen. Festschrift für Erich Kosiol zu seinen 65. Geburtstag*. Berlin. 1964. S. 416.
- 2) Ibid.
- 3) 4) Ibid. S. 417.
- 5) Schweizer, Marcell; *Struktur und Funktion der Bilanz*, Duncker & Humblot, Berlin, 1972, S. 84.
- 6) Ibid.
- 7) Ibid. S. 87.
- 8) Ibid. S. 86.

## VI む す び

これまで、シュマーレンバッハ以来、いわゆる動態論と呼ばれる系譜の中で展開されてきたコジオールの評価論、特に資本維持論について考察してきた。そこでは「収支的」(pagatorisch) という用語を用いて、取得原価主義を基調とする貸借対照表理論を展開してきたと言えよう<sup>1)</sup>。最後に、むすびとして、さらにコジオールの会計理論を特徴づけていきたい。

コジオールの会計理論を考察していくうえで、「収支的」という用語法は重要な意味を持っている。「収支的」という用語法によって、収支過程にかかわる価値はすべて包含しようとする概念の外延を行なっている。それゆえ、調達時価、売却時価等は、企業が自ら実際に行なった取引ではないが、他の企業がある時点で行なったという意味で収支過程に関係しているとみて、収支的価値概念の中に含まれている。これは、もちろん、学問的価値分類を行なう上で当然のことである。しかし、最近主張されている議論の中で、コジオールにとって全く問題にできないものがある。つまり、「維持目的として、将来の成果の現金価値、すなわち収益価値の意味における成果資本を選択する、最近議論されている、いわゆる経済的資本維持については、ここでは考慮しない。なぜなら、この資本維持は、本稿の収支的基礎概念を放棄するものだからである<sup>2)</sup>。」と述べているように、将来のキャッシュ・フローの割引現在価値を指向する経済的利益概念に基づく資本維持論は、収支概念とはかかわりのないものであり、それゆえ考案の対象とはならないことになる。ここに「収支的」概念の外延の限度をみることができる。

このように展開されてきた収支的貸借対照表論に対して、「価格が激しく変動している時に、特に著しい価格上昇の場合に、つねに、旧来の貸借対照表上の成果計算の正当性と経済的主張可能性について、明らかに疑いがもたわれている。実体維持の問題が考察の前面に出てくる。名目的資本維持に基づく収支的成果計算は批判の十字砲火にあい、その理論家は、実質的資本維持に基づく成果算定を保証することの優越性と観察とを得ている<sup>3)</sup>。」という批判を観察している。そこで、第三節で触れたように、名目資本維持に基づく理論を展開しているが、いわゆる利益処分段階における公示積立金（資本維持積立金）の設定により問題を解決しようとした。この方法は、資産原価評価・費用時価評価を主張する時価主義的資本維持観と、結果的に、貸借対照表は非常に接近したものになることに注意しなければならない。そこでの相異は、利益処分の段階で、意思決定の問題として積立金を設定するか、費用の時価評価を通して、名目計算における数値との差額を積立金とするかの相異である。しかし、両者の思考は、根本的には全く別のものである。

このようなコジオールの理論的展開にとって、最近、アメリカ・イギリス等で議論の中心になっている再調達時価に対しては、批判的態度をとっている。すなわち、「過去数年において、一連の国内並びに外国の企業は、副次計算において、取得原価に基づく年度決算に対して、貨幣価値低下を顧慮し、いわゆる架空利益を算出しようとするに移行している。この際に、この修正計算は、実質価値変動と貨幣価値変動とを区別するのではなくて、両方の影響を含む複合した価格変動を用いるのである。これによって、計算単位としての通貨本位の不安定性が無視され、変動する貨幣価値を示す実際の膨張された価格でさらに計算される<sup>4)</sup>。」という現状批判のあとに、「会計を安定化された価値不変の数値に基づかせるために、名目原則を廃止してはならない。このために、むしろ、計算尺度、すなわち価値基準を変更しなければならない。けれども、このために、個々の財あるいはいっそう大きな財のグループについての再調達価格と特定指数とは適当ではなく、一般的な貨幣の購買力を表わす価格水準指数だけが役に立つ<sup>5)</sup>。」として、結論としてははっきりと、価格変動時に、個別価格の変動

を反映しようとする再調達原価会計を批判し、購買力会計の理論性を主張している。

この点では、シュマーレンバッハの、貨幣価値変動時に指数本位で換算することによって得た確定マルク貸借対照表の思考に近いものであると言うことができる。しかし、時価に対する観点はかなり異なっている。すなわち、シュマーレンバッハにあつては、静態論に対して動態論を主張することになり、最初から動態的思考が原価主義と結びついていたわけではない。時価の理論的有用性も十分認めている。しかし、時価の不確実性から、時価による理論的展開は積極的になされていない。これに対して、コジオールは、シュマーレンバッハの動態論的計算構造論を受け継ぎ、緻密な計算構造論を展開している。そこでは簿記との結びつきで展開され、そこから導き出される評価論は、必然的に原価主義会計理論として現われることになる。極言すれば、シュマーレンバッハは動態観を主張するなかから原価主義の有用性を主張したのに対し、コジオールは、原価主義会計に動態観の意味づけを行なったと言うことができるであろう。

この点に関して、コジオールは、「取得原価を原則的な価値概念として選べば、静的貸借対照表観は、さらに、動的——収支的な実現された成果計算の思考方法に歩み寄る。このような意味において、静的な観察方法から矛盾なく、分類問題・構造問題・関連問題に注目する成果貸借対照表について述べることができる。ル・クートル (Le Coutre, W) は、このような基本的な考えから、結びつけられた在高計算と成果計算のすべて問題となる観点の総括を通して、いわゆるトターレ貸借対照表観を発展させた。」と述べているように、新静態論と言われるル・クートルのトターレ・ビランツも収支的貸借対照表に近いもの認めていることから理解できるように思われる。

このように、コジオールの収支的貸借対照表論は、資本維持の側面からみれば、名目資本維持を指向し、個別価格の変動は、利益処分段階で公示積立金 (資本維持積立金) の設定を通して、貨幣価値の変動は、法定通貨本位から指数本位への換算を通して、補助計算として修正することが理論的であるとみている。コジオールの会計理論は、あくまでも「収支的」に特徴づけられ、首尾一貫して展開されている。このことは、シュマーレンバッハ以来の動態論の流れの一つの展開として、特に、商事貸借対照表・税務貸借対照表との統一的貸借対照表を指向した、コジオール収支的貸借対照表論の必然的な結果であると言えるであろう。

注 1) これまで動態論 (観)・静態論 (観)・原価主義・時価主義という用語を用いてきたが、ここでそれらを簡単に、私見による表にまとめてみたい。

		評 価 基 礎		
		歴史的な原価	現在原価	
会 計 目 的	損益計算 (分配可能利益の算定)	①	②	動 態 論
	財産計算 (財産状態の表示)	③	④	静 態 論
		原 価 主 義	時 価 主 義	

すなわち、評価基礎と会計目的の面から、それぞれ組合せで四つの類型が考えられ、それぞれ理論化できると考えている。

- ① 動態論的原価主義
- ② 動態論の時価主義
- ③ 静態論的原価主義
- ④ 静態論の時価主義

また、①は名目的投下資本回収維持計算、②は実質的投下資本回収維持計算とも名づけられる（畠村剛雄著『資産会計の基礎理論』中央経済社、昭和51年、7ページ参照）。もちろん、現在の会計制度は、①である。最近、わが国における時価主義の主張を行なっている不破貞春博士の見解は②に（不破貞春著『時価評価論』）、木村重義教授の見解は①と③になると思われる（木村重義編著『時価主義会計論』同文館、昭和54年、139～162ページ参照）。

このシェーマの細かい検討は次稿を期したい。

- 2) Kosiol, *Pagatorische Bilanz*, S. 539.
- 3) *Ibid.*, S. 547.
- 4) *Ibid.* S. 585.
- 5) *Ibid.* S. 586.
- 6) Kosiol, *Buchhaltung und Bilanz*, Walter de Gruyter & Co., Berlin. 1A. Aufl. 1964, S. 125; 2A. Aufl., 1967, S. 133.